

概要: 平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震において矯正施設は、地域の避難所的役割を果たしているが、老朽化した工作物等に被害が発生したことを踏まえ、施設の耐震及び老朽化等の状況の緊急点検を行ったところ、緊急的・優先的に対策が必要な施設が約50施設判明したため、これらに対応した施設整備等の緊急対策を実施する。

対策名: 63 矯正施設等の耐震・老朽化等への緊急対策

府省庁名: 法務省

- 実施主体: 法務省
- 実施場所: 宮城県石巻市
- 事業概要: 石巻拘置支所において、庁舎の大規模改修、
宿舎の建替等を実施中である。

- 事業費: 約7億円

(うち3か年緊急対策による事業費: 約7億円)

- 効果: 令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震において、宮城県石巻市では震度6弱を観測したが、当施設は工事中ではあるものの、庁舎は耐震改修済みであり、旧宿舎も取壊し済みであることから、被害は発生しなかった。

宿舎



建替前



建替中

庁舎



工事中